

平成29年度農業次世代人材投資資金（準備型）第1回申請受付開始について

1 農業次世代人材投資資金（準備型）とは

次世代を担う農業者となることを志向し、就農に向けて、道府県の農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家又は先進農業法人等において研修を受ける者に対して、資金を交付

2 交付内容

就農に向けて、県立農業大学校や市町村農業公社、先進農家、先進農業法人等で研修を受ける方に、交付期間1年につき一人あたり最大150万円を最長2年間交付する。

3 交付の対象者

就農予定時の年齢が、原則45歳未満で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有し、研修先や研修内容が交付要件に適合している方

(主な交付要件)

- ① 独立・自営就農、雇用就農（農業法人等に雇用される就農）又は親元での就農を目指すこと
※ 親元就農を目指す方は、就農後5年以内に経営を継承するか又は農業法人の共同経営者になること
- ② 研修計画が県の認める研修先で概ね1年以上（概ね年間1,200時間以上）研修する内容であること

(注) なお、研修計画に則した適切な研修を行っていない場合や、研修終了後1年以内に独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農のいずれもしなかった場合などは、資金の全額返還が必要となる。

4 受付期間及び時間

受付期間 平成29年5月8日（月）～5月29日（月）

受付時間 閉庁日以外の午前9時～午後4時

5 申請方法

- ・ 所定の申請書類に必要事項を記入の上、下表の窓口へ持参
- ・ 申請受付時には、面接も実施

研 修 先	申 請 書 提 出 先
市町村農業公社, 先進農家, 先進農業法人等	研修先の所在市町村を管轄する地域振興局・支庁農政普及課等
県立農業大学校	県立農業大学校教修部

- ・申請書類等は, 各地域振興局・支庁, 県立農業大学校等で配布
また, 県ホームページからのダウンロードも可能

6 資金の交付決定時期

経営技術課で書類等を審査し, 平成29年7月中に交付決定し, 7月末に交付予定。

7 その他

詳細な問い合わせや相談は, 研修先の所在市町村を管轄する地域振興局・支庁農政普及課へ

始良・伊佐地域振興局 農林水産部農政普及課 農業振興係
Tel0995-63-8146 (内線148)

始良・伊佐地域振興局 農林水産部農政普及課 伊佐市駐在
経営普及グループ
Tel0995-23-5129